

県獣友会会員減少止まらず 23.7.17

農作物誰が守る

捕獲負担増大に危機感

県内の狩猟者でつくる県獣友会（米良安昭会長）の会員減少が止まらない。高齢化や規制強化の影響で、近年は毎年度のように過去最低を更新。シカやサルなどの鳥獣被害が深刻化する中、「若い人に入ってもうわないと農林産物の被害が大変なことになる」との懸念が強まっている。

規制強化や高齢化要因



県自然環境課によると、2009年度の狩猟免許所持者は6384人。04年度比で約千人も減った。このうち、狩猟に参加する県獣友会のメンバーも、1970年代の約1万5千人をピークに減少。06年度には5千人をきり、07年度4705人、08年度453人、09年度4362人と過去最低を更新している。

要因とされるのは、会員の高齢化と、獵銃による殺傷事件を背景とした狩猟免許や獵銃所持許可を取得する際の規制強化だ。09年12月の銃刀法改正に伴い、免許更新には実技が課せられ、75歳以上で許可を得るには認知症テストが必要となつた。同課の自然保護担当、梶原和徳主査は「社会の厳しい目や家族の反対で銃を手

放す高齢者もいる」と指摘。米良会長は「実技や認知症テストが必要になったことで獵かり離れる人は多い。今後は半数の2千人台に落ち込むのでは」と危機感を募らせる。一方、県内ではシカやサル、イノシシなどの鳥獣による農林作物の被害が拡大している。05年度に約1億5200万円だった被害額は、09年度2億9300万円に倍増。生産者がやる気をなくして作付けをやめるとといった影響を考慮すると、被害実態はさらに大きいくみられる。県や市町村の要請で捕獲のため出動するケースも増えているという。会員が減ったにもかかわらず、被害を受けた農林業の若手を中心に、生活を守るために免許を取得して会員になるややすなど後継者の確保に力を入れ始めており、米良会長は

「被害を受けた農林業の若手を守るために、生活を守るために免許を取得して会員になるよう働きかけていきたい」と話している。